

報告事項エ

鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の概要について

鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の概要について、別紙のとおり報告します。

令和2年8月7日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の概要について

令和2年8月7日

いじめ・不登校総合対策センター

いじめの問題や不登校支援に関係する機関及び団体の連携を図ることを目的として「鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会」を以下のとおり開催し、鳥取県における不登校支援に係る取組について説明するとともに、不登校の理解と支援のための教職員向け資料「不登校支援ガイドブック（仮称）」について協議を行いましたので報告します。

1 鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会について

- ・いじめの問題への対策及び、不登校支援はともに、児童生徒を取り巻く環境や背景の理解が重要であることから、今年度から「鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会」と名称を変更し、鳥取県不登校の親の会ネットワーク、フリースクール協議会、県福祉保健部からし応援対策室を参画機関・団体として増やし、不登校対策に関する事項についても協議する。

2 日時 令和2年8月3日（月）午後3時から午後4時30分まで

3 場所 鳥取県教育センター 大研修室

4 出席者 22名（関係団体、鳥取地方法務局、学校長会、市町村教育長会、県関係課）

5 主な内容

(1) 今年度の鳥取県における不登校支援に係る取組の説明及び質疑応答

①教職員の指導力の向上及び子どもが安心して過ごせる居場所づくり

- 教職員の指導力向上に向けた学校のための不登校相談窓口の設置（令和2年2月～）
- 校内サポート教室の設置（試行的取組、県内3中学校）（令和2年4月～）
- 「不登校支援ガイドブック（仮称）」の作成（令和2年8月中旬に発出予定）

②保護者が相談しやすい環境づくり

- 保護者のための不登校相談窓口の設置（令和2年2月～）

③子どもを支える学校外の支援者との連携体制の構築

- 保護者と不登校支援機関（教育支援センター、不登校の親の会ネットワーク、フリースクール協議会）との協働（合同研修会や情報交換会の開催）

④「出かけるセンター」講師派遣

- いじめの問題に係る研修、ケース会議の進め方研修、児童生徒理解研修、不登校など学校不適応の未然防止をめざした学校組織体制づくり研修など学校での校内研修に講師を派遣する取組（13件：7月末時点）

◆主な意見

- ・校内サポート教室の設置はとてもよい取組であり、その子にあった居場所づくりが必要であると思う。このように考えると、県内3校の設置でよいのか。拡充する必要があるのではないか。
- ・学校のための不登校相談窓口を設置して、何件相談があったか。
→ 現段階で0件である。しかし、「出かけるセンター」の講師派遣は前年度同月と比較して多くなっている。
- ・教員が不登校などのことで相談すると自分の評価が下がるという意識がはたらき、遠慮があるのではないか。
- ・些細なことで学校に相談することに気が引ける保護者はいると思う。また、どこに相談したらよいのか迷う保護者もいるのではないかと思う
→ 相談窓口の周知の仕方がある必要があると思う。

(2) 「不登校支援ガイドブック（仮称）」の内容について

- ・これまで不登校の理解と支援のための教職員研修資料「あした、また学校でⅢ」を配布し、研修等で使用していた。しかし、平成28年12月「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が公布され、令和元年10月「不登校児童生徒への支援の在り方」について国から通知された。すべての教職員がこれらの法や通知の趣旨を理解し、個々の児童生徒の状況に応じた支援等の充実を図るため、「あした、また学校でⅢ」を全面改訂し、新たにガイドブックを作成することとした。

◆主な意見

- ・教職員と児童生徒がつながりを保ちながら、関わる大切であると思う。
- ・学校の組織体制の構築、教員同士が相談し合えることが大切だと思う。
- ・不登校の子どもや保護者の声を聞いてほしい。子どもたちに居場所をつくる大切だと思う。どこでも学ぶことはできるので、そのことを一緒に考えてほしい。ガイドブックに不登校の親の会の相談先を入れてほしい。また、不登校の親の会とのつながりを様々な機関や団体とつってほしい。
- ・関係機関とつながって、チームとして支援するという考え方が大事である。
- ・小学校の小、中、高学年に分けて対応が書いてあることは大事だと考える。子どもたちが安心して学習できるような場所を考えていかないといけない。
- ・不登校の子どもがやっと学校に登校したのに、授業でグループ学習はハードルが高いと思う。グループ学習の利点を生かしつつ、工夫していく必要があると思う。
- ・児童生徒の自立のために様々な居場所を整備するなど、選択肢を用意しなければならないと思う。
- ・中高連携がもっと進めばよいと思う。情報共有がきちんとできれば、早期対応ができると思う。

6 意見を踏まえた今後の対応

- ・いただいた意見を「不登校支援ガイドブック（仮称）」に反映する。
- ・学校及び保護者のための不登校相談窓口の周知の仕方について検討する。
- ・不登校の子どもや保護者の声を聞くため、引き続き不登校の親の会ネットワーク等と連携を図っていく。
- ・校内サポート教室の拡充について関係課と検討する。

(参考) 出席者名簿

機関・団体名		担当部署等	出席者
団体	県弁護士会		今田 慶太
	県医師会		長石 純一
	県臨床心理士会		小林 幹子
	県社会福祉士会		菅田 理一
	鳥取県不登校の親の会 ネットワーク		遠藤 明子
	フリースクール協議会		阪本 秀樹
	P T A	県 P T A 協議会 県高等学校 P T A 連合会 県特別支援学校 P T A 連合会	長尾 志保 (代理) 秦野 啓一 近藤 智幸
鳥取地方法務局	人権擁護課	瓜生 広志	
学校	私立学校	私立中学校・高等学校校長会	石浦 外喜義
	市町村立学校	県小学校長会	谷口 達哉
	国立学校	県中学校長会	山本 詠一
	県立学校	県高等学校長協会 県特別支援学校長会	(欠席) 藤田 則恵
市町村 (学校以外)	教育委員会	都市教育長会	岸本 吉弘 (代理)
		町村教育長会	長石 彰祐
県の機関 (学校以外)	総務部人権局	人権・同和对策課	岸本 英夫 (代理)
	福祉保健部	くらし応援対策室	川上 裕子
	子育て・人材局	総合教育推進課 福祉相談センター (児童相談所)	河口 泰丈 (欠席)
	県警本部	少年・人身安全対策課	小川 栄一
	教育委員会事務局	教育次長 いじめ・不登校総合対策センター	足羽 英樹 岡本 修典